

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月22日

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 南條 博昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部長 神吉 修児

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5730) 9200 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 高田 広伸

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

売上原価

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月22日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社が国内で引き渡した民間向け産業廃棄物処理プラントにおいて一部に不具合があり、2020年3月期決算において、これにかかる対策工事費用として22億円を売上原価に計上することといたしました。

なお連結決算においても同額を計上することとなります。

以上